

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 1月 23日
契約業者名	(一財) 阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7
業務の名称	阪神高速道路DX推進に係る先進技術等の調査検討業務 (2024年度)
業務場所	阪神高速道路(株)の指定する場所
業務種別	その他業務
業務概要	打合せ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式 DXロードマップの方向性整理・・・・・・・・・・・・・・・・1式 最新のデジタル技術動向収集・整理・・・・・・・・1式 阪神高速内取組状況収集・整理・・・・・・・・1式 ロードマップ・解説書・技術カタログへの反映・・・・・・・・1式 報告書作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式
業務期間(自)	令和 6年 3月 19日
業務期間(至)	令和 7年 9月 30日
契約金額	14,916,000 円
変更金額	0 円
変更後の契約金額	14,916,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

阪神高速道路DX推進に係る先進技術等の調査検討業務（2024年度） 第1回変更

本業務は、2021年度に当社が発注した「阪神高速道路DX推進に係る先進技術等の調査検討業務」（以下「過年度業務」という。）において作成され、当社の経営戦略に係る秘匿事項（以下「当社秘匿事項」という。）を含む「阪神高速道路新たな価値を創造するDXロードマップ」「解説書」「技術カタログ」（以下「DXロードマップ等」という。）について、当社内のDX推進状況並びにインフラマネジメント、モビリティサービス及び災害対応の各分野の技術動向に応じて更新する業務である。

本業務で作成されるDXロードマップ等については、当社において現在策定を進めている「新ビジョン」の内容を十分に踏まえて作成する必要があるところ、当該新ビジョンの策定予定時期が当初のスケジュール（骨子：2024年9月頃、最終案2025年1月末頃）から後ろ倒しされる見込み（新ビジョン公表部分：2025年5月頃、新ビジョン非公表部分骨子：2025年6月頃）であることから、本業務の業務期間についてもそれに伴い延長する必要があるが生じた。

以上を踏まえ、以下のとおり業務期間を変更することとする。

業務期間

（当初）2024年3月19日から2025年2月28日まで

（変更）2024年3月19日から2025年9月30日まで

以上